

○天草市河浦海上コテージ条例施行規則

平成18年3月27日

規則第161号

改正 平成21年7月1日規則第63号

(趣旨)

第1条 この規則は、天草市河浦海上コテージ条例(平成18年天草市条例第227号。以下「条例」という。)の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

(利用の許可)

第2条 河浦海上コテージ(以下「海上コテージ」という。)を利用しようとする者は、河浦海上コテージ利用申込書(様式第1号)を市長に提出し、河浦海上コテージ利用許可書(様式第2号)により許可を受けなければならない。許可された事項を変更しようとするときも、同様とする。

(平21規則63・一部改正)

(使用料の減免)

第3条 条例第10条の規定により使用料を減額し、又は免除することができる場合は、次のとおりとする。

- (1) 市又は市の機関が主催し、又は共催した行事等で海上コテージを利用するとき。
- (2) 前号に掲げるもののほか、市長が特に必要があると認めるとき。

2 前項の使用料の減免を受けようとする者は、河浦海上コテージ使用料減免申請書(様式第3号)を市長に提出し、承認を受けなければならない。

(平21規則63・一部改正)

(読替規定)

第4条 条例第16条第1項の規定により指定管理者に海上コテージの管理を行わせる場合においては、次の表の左欄に掲げる規定の適用については、これらの規定中同表の中欄に掲げる字句は、それぞれ同表の右欄に掲げる字句に読み替えるものとする。

第2条	市長	指定管理者
第3条の見出し	使用料	利用料金
第3条第1項	第10条	第19条
	使用料	利用料金

第3条第1項第2号	市長	指定管理者
第3条第2項	使用料	利用料金
	市長	指定管理者
様式第1号	使用料	利用料金
様式第2号及び様式第3号	天草市長	指定管理者
	使用料	利用料金

(平21規則63・追加)

(雑則)

第5条 この規則の施行に関し必要な事項は、市長が別に定める。

(平21規則63・旧第4条繰下)

附 則

(施行期日)

1 この規則は、平成18年3月27日から施行する。

(経過措置)

2 この規則の施行の日の前日までに、合併前の河浦町海上コテージの設置及び管理に関する条例施行規則(平成17年河浦町規則第9号)の規定によりなされた処分、手続その他の行為は、この規則の相当規定によりなされたものとみなす。

附 則(平成21年規則第63号)

(施行期日)

1 この規則は、公布の日から施行する。

(経過措置)

2 この規則の施行の日の前日までに、この規則による改正前の天草市河浦海上コテージ条例施行規則の規定によりなされた処分、手続その他の行為は、この規則による改正後の天草市河浦海上コテージ条例施行規則の相当規定によりなされたものとみなす。

様式第1号(第2条関係)

河浦海上コテージ利用(変更)申込書

年 月 日

到着	年 月 日( ) 時 分着		前夜宿泊地	
出発	年 月 日( ) 時 分発		行先地	
御氏名	(年齢 歳)		宿 泊 休 憩	部 屋 名
御住所	〒 (電話番号 — — )			1 ちぬ 2 たい 3 あんこう 4 きす 5 がらかぶ
御職業		用務	観光 休養 その他	
利 用 人 数	使 用 料		使 用 料 内 容	
		1人当たり		
大人	人	円	円	宿泊料金 1泊1室 1人の場合 1人当たり 大人 8,000円 小人 7,500円 2人の場合 1人当たり 大人 7,000円 小人 6,500円 3人の場合 1人当たり 大人 6,000円 小人 5,500円 4人以上の場合 1人当たり 大人 4,500円 小人 4,000円 休憩料金 1室当たり 5,000円 1人当たり 大人 2,000円 小人 1,500円
小人	人	円	円	
幼児	人	円	円	
計	人		円	
休 憩 料			円	
合 計			円	

様式第2号(第2条関係)

第 号  
年 月 日

様

天草市長



河浦海上コテージ利用(変更)許可書

年 月 日付で申請のあった河浦海上コテージの利用(変更)については、下記のとおり許可します。

記

到着	年 月 日( ) 時 分着		前夜宿泊地	
出発	年 月 日( ) 時 分発		行先地	
御氏名	(年齢 歳)		宿泊	部屋名
			休憩	
御住所	〒 (電話番号 — — )		1 ちぬ 2 たい 3 あんこう 4 きす 5 がらかぶ	
御職業		用務	観光 休養 その他	
利用人数	使用料		使用料内容	
	1人当たり	計		
大人	人	円	円	宿泊料金 1泊1室 1人の場合 1人当たり 大人 8,000円 小人 7,500円 2人の場合 1人当たり 大人 7,000円 小人 6,500円 3人の場合 1人当たり 大人 6,000円 小人 5,500円 4人以上の場合 1人当たり 大人 4,500円 小人 4,000円 休憩料金 1室当たり 5,000円 1人当たり 大人 2,000円 小人 1,500円
小人	人	円	円	
幼児	人	円	円	
計	人		円	
休憩料			円	
合計			円	

様式第3号(第3条関係)

河浦海上コテージ使用料減免申請書

年 月 日

天草市長 様

住所 { 法人にあつては、その  
主たる事務所の所在地 }  
申請者 氏名 { 法人にあつては、その  
名称及び代表者の氏名 } 印  
電話

下記の理由により、使用料を減額・免除くださるよう申請します。

記

利 用 目 的	
利 用 年 月 日	年 月 日 ( 曜日 )
減 額 ・ 免 除 の 別	減 額 免 除
減 額 ・ 免 除 の 理 由	
備 考	

第 号	海 上 コ テ ー ジ 使 用 料 減 免 承 認 証
減 額 ・ 免 除 年 月 日	年 月 日
減 額 ・ 免 除 の 別	減 額 免 除
減 額 ・ 免 除 の 理 由	
年 月 日	
天草市長 印	

様式第1号（第2条関係）

（平21規則63・一部改正）

様式第2号（第2条関係）

（平21規則63・一部改正）

様式第3号（第3条関係）

（平21規則63・一部改正）